

令和4年度第3回契約監視委員会の議事概要について

令和5年3月31日

〈問い合わせ先〉

国立特別支援教育総合研究所
監査室

TEL : 046-839-6927

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、調達等合理化計画の策定や自己評価の実施等、調達合理化を推進するため、契約監視委員会を設置し、令和4年度第3回契約監視委員会を令和5年3月17日（金）に開催しましたので、議事概要についてお知らせいたします。（別紙参照）

1. 背景・目的

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、法人の長が定める基準に従い、個々の契約案件の事後点検を行うこととされました。

2. 委員

浅野良一	国立特別支援教育総合研究所	監事
中家華江	国立特別支援教育総合研究所	監事
梅本啓	梅本公認会計士事務所	
井手之上麻理子	元横須賀市監査委員事務局長	

（敬称略）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
令和4年度第3回契約監視委員会議事概要

審議依頼日 令和5年3月17日（火）

契約監視委員 浅野委員（監事）、中家委員（監事）、梅本委員、井手之上委員

審議方法 メール審議

審議事項 令和4年度契約状況の点検について

議事概要

（1）令和4年度契約案件（前回競争性のない随意契約：3件、前回一者応札・一者応募：1件、新規案件：30件）について、メール審議を行った。

（2）審議の結果：

1件の契約案件について、契約書と仕様書に再委託に関する記載内容に不整合が生じていた。
今後は、実態に合わせて記載内容に不整合のないよう留意すること。

以 上